

議案第162号 指定管理者の指定について(大津市立木戸老人福祉センター、北老人福祉センター、中老人福祉センター、南老人福祉センター、東老人福祉センター)について

それでは、議案第162号、大津市立老人福祉センターの指定管理者の指定について、お手元のタブレット配信に基づき、御説明申し上げます。

2ページをお願いします。

老人福祉センターは、木戸市民センターにあります木戸老人福祉センター、今堅田にあります北老人福祉センター、打出浜にあります中老人福祉センター、南郷にあります南老人福祉センター、玉野浦にあります東老人福祉センターの5ヶ所あります。それぞれの開設年度等は、ここに記載のとおりです。また年間利用者等は、令和4年度の1年間の実績となっています。

3ページをお願いします。

大津市立老人福祉センターの設置根拠、実施事業は記載のとおりです。本年6月通常会議で老人福祉センター条例を改正いただきましたとおり、市として、機能充実を図り、健康寿命のさらなる延伸に向けた事業に取り組んでまいります。現在の指定管理者は、社会福祉法人大

津市社会福祉事業団で、昨年度、機能充実の実施時期を踏まえ、1年間の指定管理者の指定をお願いいたしました関係で、来年の3月で指定期間満了となります。今回、あらためまして、令和6年度から5年間の指定管理者の指定について御審議をお願いするものです。

4ページをお願いします。

老人福祉センターの機能充実の概要です。6月通常会議の際に御説明申し上げた内容ですが、6月の時点より、一部具体的な記述に修正しています。

5ページをお願いします。

今回、指定管理者の選定にあたりましては、健康保険部指定管理者選定委員会を設置し、慎重な審議を行っていただきました。選定委員会の委員、選定経過につきましては記載のとおりです。

6ページをお願いします。

今回、大津市立老人福祉センターの指定管理者候補者の御審議いただく内容です。指定管理者として、社会福祉法人大津市社会福祉事業団、期間は令和6年度から5年間です。

7ページをお願いします。

次回の指定管理者については、これまでと同様、公募を行わずに大津市社会福祉事業団としますが、その理由としては、この5年間は老人

福祉センターの機能充実という過渡期にあたり、これまでの実績や経験を踏まえて事業に取り組んでいただく必要があるほか、最も大きな理由といたしましては、資料に記載のとおり、併設デイサービス事業を廃止するにあたっては、代替となるサービスの利用調整等、既存の利用者に対する丁寧な対応を行うことにより、廃止による影響を最小限にとどめることが最も重要であることから、次期指定管理者としては、併設デイサービス事業や利用者の現状を熟知している現指定管理者である事業団が最も適当であることです。

8ページをお願いします。

大津市社会福祉事業団からの申請内容である事業計画の骨子、及び委託料について、記載のとおりとなっています。

9ページをお願いします。

指定管理者選定における選定基準は、公募によらない場合でも、指定管理者たりえる要件を満たしているかどうかを評価いたします。各項目を5点大変良いから0点不十分までの6段階で評価し、係数を乗じて点数を算出します。合計、及び各審査大項目、ア、安定的な運営、イ、サービスの向上、ウ、経費の縮減の点数で、60%を最低水準点とし、この水準に満たない場合は指定管理者として選定しません。

10ページをお願いします。

社会福祉事業団からの事業計画等の申請内容、プレゼンテーション、質疑応答に基づき、健康保険部指定管理者選定委員会が厳正に審査した結果、550満点中406点となり、最低水準点をクリアいたしました。

11ページをお願いします。

社会福祉事業団から提案のありました事業計画の抜粋です。

老人福祉センターの管理の基本方針については、市の機能充実の趣旨、方向性を踏まえて、健康寿命の延伸、健康を測る、健康を蓄えることに注力し高齢者の心と体の健康増進に寄与し、住み慣れた地域で長く暮らしていけるよう支援するものであり、また、併設するデイサービス事業については、質の向上とデイサービス事業の廃止に伴う利用者の転籍をスムーズに行うことを挙げています。

12ページをお願いします。

運動機能向上に向けた事業団からの提案です。運動機器をただ置くだけでなく、利用者それぞれに見合った運動プログラムを作成し、資格を持った職員が付き添うこととなります。

13ページをお願いします。

市と連携して実施する事業に加えて、事業団が独自に実施する事業です。身体のレベルや目的に合わせて、幅広く事業を展開していただきます。

14ページをお願いします。

事業団が提案する自主事業のうち、主なものを紹介します。サロン事業は、これまでも一部実施していますが、今後はさらに利用者の状況やニーズに応じてきめ細かく対応していただきます。

15ページをお願いします。

事業団としては、高齢者の経験や知識などがよりいかせる場として、事業を計画されています。

16ページをお願いします。

事業団として、これまでお越しいただいていない方々にも御利用いただけるよう、楽しい機会の創出を計画されています。

17ページをお願いします。

最後に、5年間の指定管理期間におけるスケジュールです。令和6年度の中老人福祉センターをはじめとして、順次、毎年度1施設ずつ機能充実を図ります。デイサービス事業につきましては、資料のとおり順次終了いたします。

老人福祉センターの機能充実が、その趣旨、目的に沿って、円滑に推進できますよう、市と指定管理者がよく連携し、一方で市としても主体的に取り組んでまいります。

以上で、議案第162号、大津市立老人福祉センターの指定管理者の

指定についての説明とさせていただきます。

よろしく御審査賜りますようお願い申し上げます。